



招提中学校だより 11月

VOL.7
10月28日(火)発行
生徒数410名

1. 11月は児童虐待防止推進月間です。

厚生労働省では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動など種々な取組を集中的に実施しています。厚生労働省のリーフレットによると、脳画像の研究により、子ども時代に辛い体験をした人は、脳に様々な変化を生じていることが報告されており、体罰・暴言は子どもの脳の発達に深刻な影響を及ぼすことがあるとのこと。親は「愛の鞭」のつもりだったとしても、子どもには目に見えない大きな影響を与えているかも知れません。

親自身が疲れていたり、もともと抱えているストレスが大きいと、子どものちょっとした行動でイライラが爆発してしまうことがあります。イライラが爆発する前に、クールダウンするための自分なりの方法を見つけておくことが大切とのこと。その方法として、①深呼吸する ②風にあたる ③数を数える ④お茶を飲む などの方法があるそうです。

2. 職業体験学習を行います。

11月6日(木)、7日(金)の2日間、2年生が職業体験学習を行います。子どもたちが学校を離れ、42か所の事業所等において、仕事の見学やお手伝いなどをさせていただきます。この職業体験学習は、子どもたちが招提中学校を卒業してどのような道に進むのか、またその先をどうやって生きていきたいのかを考えるきっかけになると信じています。各事業所の皆様には、貴重なお時間を頂戴するとともに、大変ご迷惑をおかけするかもしれませんが、2日間どうぞよろしくお願いいたします。

3. 視察研修で大阪市立心和中学校へ訪問しました。

9月11日(木)に大阪市浪速区にある大阪市立心和中学校へ視察研修に行き参りました。心和中学校は学びの多様化学校として、「不登校の子どもたち全ての学びを確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える」などの目的で設置された学校です。その特徴としては、校則がなく、子どもたちが選択してチューター(担任)を決定します。授業に出るかどうかは各自で判断し、出ない時は図書室で自習したり、リラックスルームで休憩したりします。夜間部が併設されており、夜間部には、中国やネパール、韓国の方なども在籍し、昼間部在籍の子どもたちとの合同授業が行われています。教室や図書館等のカーテンや壁、家具の色などは臨床心理士の助言のもと配色され、IKEA から提供を受けた机や椅子等により、オシャレで学校らしくない環境となっています。不登校を経験した子どもたちが居心地の良い空間に身を置くことによって、登校しやすくなるように配慮されています。

本校でも校内教育支援ルーム(通称:STEP)を設置しています。教職員は、スクールカウンセラーとともに、不登校や集団生活への適応が難しい子どもたちが、落ち着いた空間で個別学習や相談、リラックスできる活動に取り組めるよう、机や椅子、パーテーションなどについて、子どもたちの目線に立って協議し配置しています。不登校や集団生活への適応が難しい場合は、校内教育支援ルーム(通称:STEP)の利用について、一度学校に相談していただければ幸いです。